

令和5年度 建設改良費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：濱田、高澤、橋本、根本

(単位:千円)

【事業内容】	5年度予算額
--------	--------

2 センター南駅構内店舗設備等更新費

(1 事業目的・内容)

センター南駅の店舗用設備等について、設置から20年以上経過しております。設備等の故障や事故は構内店舗の営業に支障する恐れがあるため、計画的に各設備を更新し、安定的な営業環境を確保する必要があります。

については、今年度は、センター南駅構内店舗関係修繕計画に基づき、以下①、②の設備等について対応します。

①受変電設備更新工事(UGS更新、高圧引込設備更新)
店舗用受変電設備については、更新目安20年を過ぎており、法定点検において経年使用による事故の危険性が指摘されています。については、UGSと高圧引込設備である高圧ガス開閉器、高圧ケーブル等を更新します。設備で事故が起きた場合、施設内の停電だけでなく、周辺一帯を停電させてしまう波及事故が発生する可能性があり、施設だけでなく、停電区域の補償問題も含めた企業経営に係る大きな問題が起こる可能性を指摘されています。

②マクドナルド自動ドア装置交換工事
自動ドア取付から7年以上経過し、開閉回数が予防保全回数250万回のところ350万回以上開閉しています。全体的に経年劣化しており、今後起こり得る不具合としては、突発的な開閉不良、クッション機能低下による扉の閉まる速度の加速化、お客様の通行時に閉まってしまふ誤作動などが挙げられ、営業に支障するだけでなく、お客様に支障する事故を起こす可能性があります。

(2 前年度から変更・見直した点)



(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(②マクドナルド自動ドア)

(4 除却資産の有無) (5 補助対象の有無)

有 有
 無 無

(6 年次表)

	4年度予算	5年度予算	6年度予定	7年度予定	8年度以降	総 額
事 業 費	5,891					
債務負担設定						

令和5年度 建設改良費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：濱田、高澤、橋本、根本

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	5年度予算額
-------------	--------

3 新横浜交通ビル設備等更新費

(1 事業目的・内容)

新横浜交通ビル(以下「交通ビル」という。)は、当局と横浜交通開発株式会社で区分所有をしている建物で、現在地上1階から6階部分を外部事業者テナント貸付しています。
交通ビルは、現在、当局所有部分が築39年(昭和58年築)、交通開発所有部分が築34年(昭和63年築)を経過しており、設備等の故障や事故により、交通ビルの入居テナントの営業に支障する恐れがあるため、計画的に各設備を更新・点検し、安定的な営業環境を確保する必要があります。

ついては、今年度は、新横浜交通ビル設備機器更新等計画表に基づき、以下①、②、③の設備について更新・点検します。

①空調機更新(1階から7階)

平成18年の設置から16年が経過し、経年劣化による故障が見受けられます。

2階から6階にはテナントが入居しており、突然故障すると入居テナントの事業に支障をきたす恐れがあります。

(参考)平成30年度、令和3年度に圧縮機故障に伴う緊急修繕

②外壁劣化調査

新横浜交通ビルの道路面の外壁について、10年ごとの法定点検(建築基準法第12条)があり、令和5年度は前回点検から10年目にあたるため、これを実施します。

③屋内消火栓の消防ホース交換(地下2階から8階(屋上))

令和5年度は3年に一度の法定点検の時期です。ただし、消防ホースを交換した場合、10年間は点検不用になり、3年毎に点検を行うより支出を抑制できます。

工事の施工については、交通ビルの公有財産賃貸借契約に基づき横浜交通開発株式会社が行い、費用負担については、「建物維持管理・改修工事に関する覚書の一部を変更する覚書」の費用負担割合に基づき負担します。

(2 前年度から変更・見直した点)



〈①1階空調機〉



〈②新横浜交通ビル外壁〉



〈③消防ホース〉

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 除却資産の有無)

有
 無

(5 補助対象の有無)

有
 無

(6 年次表)

	4年度予算	5年度予算	6年度予定	7年度予定	8年度以降	総 額
事業費	748					
債務負担設定						

令和5年度 建設改良費 事業計画書

予算科目	担当
款：12 高速鉄道事業資本的支出 項：01 建設改良費 目：07 附帯事業費	所属：資産活用課 担当者名：濱田、高澤、橋本、根本

(単位：千円)

【事業内容】	5年度予算額
4 丸山台第1駐車場鳩害対策費	600
<p>(1 事業目的・内容)</p> <p>横浜交通開発株式会社が管理運営を行っている駐車場については、当局所有の土地について賃貸借契約を締結して貸付を行っています。</p> <p>駐車場に設置するフェンス等は当局財産であり、自然災害や経年劣化で生じた要修繕箇所について、貸主として補修工事を行う義務があります。</p> <p>丸山台第1駐車場は高架橋からの鳩糞被害があり、利用者の車両に損害の恐れがあるため、鳩糞対策に伴う修繕を行いません。(対象箇所：2梁(予定))</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>例年、予算流用にて対応してきましたが、優先度が高く、補修工事が確実に見込まれる分について予算計上</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p> <p>横浜市交通局公有財産規程 民法第606条1項</p> <p>(4 除却資産の有無) (5 補助対象の有無)</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	